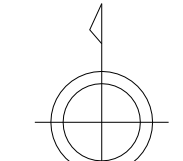
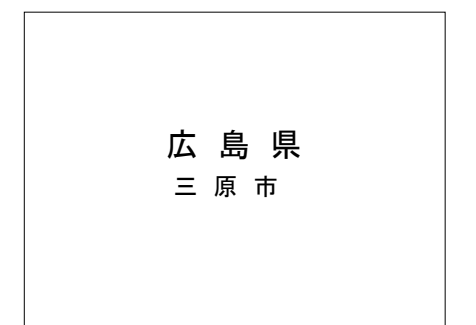


03PG901 (No.088)	03PG902 (No.089)	03PG911 (No.090)
03PG903 (No.100)	03PG904 (No.101)	03PG913 (No.102)
03Q002 (No.112)		

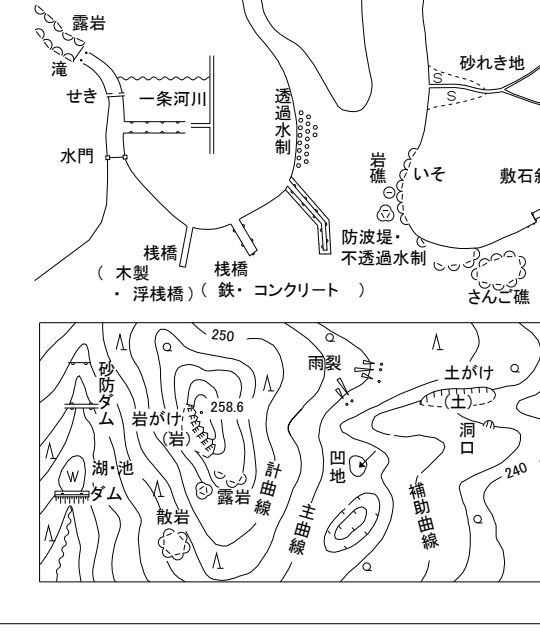
行政区画



記号

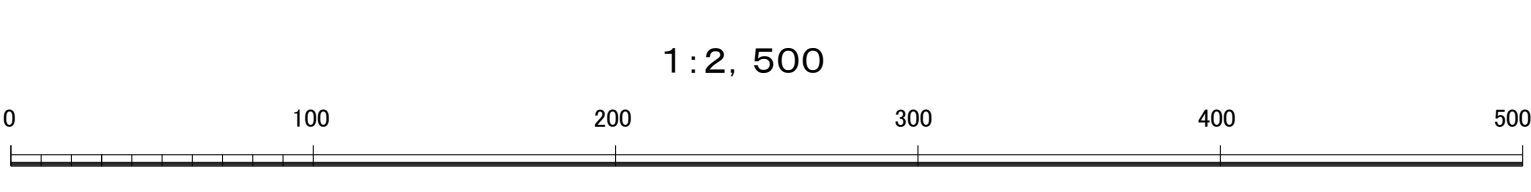
	境界線		道路
	建築物		鉄道
	等高線		電力線
	河川		電話線
	排水溝		給水管
	道路標識		下水道
	道路標識		下水道

	道路		鉄道
	道路		鉄道
	道路		鉄道
	道路		鉄道
	道路		鉄道
	道路		鉄道
	道路		鉄道
	道路		鉄道
	道路		鉄道
	道路		鉄道



本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ種縮尺
 投影は横メルカトル法
 測図に使用してある基準面は平均海面
 方格は10メートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面図内縮尺は、各所縮尺による。

1.	編成	昭和50年 3月
	調査	昭和50年 7月 オートグラフA7, ステレオプロッターA8
	調査	昭和 58年 3月
	調査	昭和 58年 4月 航空写真撮影 オートグラフA7, ステレオプロッターA8
2.	編成	昭和58年 4月
	調査	昭和58年 6月 オートグラフA7, ステレオプロッターA8
	調査	平成 5年 4月
	調査	平成 5年 3月
	編成	平成21年 3月
	調査	平成21年12月 SUMMIT
	調査	平成27年12月・平成28年 2月
	調査	平成29年 3月 SUMMIT



1:2,500

「この地図は、建設省国土情報院長の承認を得て同院
 所有の測量図及び測量成果を使用して製図したものである。
 (承認番号) 昭48 第10098号」
 「この測量成果は、国土情報院長の承認及び助言を得て、
 同院所有の測量図及び測量成果を使用して製図したものである。
 (承認番号) 昭60 中公 第41号
 広島県承認 60 空 第1号」

「この地図は、建設省国土情報院長の承認を受けて
 製図したものである。
 (承認番号) 昭50 中公 第24号」
 「この測量成果は、国土情報院長の承認及び助言を得て、
 同院所有の測量図及び測量成果を使用して製図したものである。
 (承認番号) 昭21 中公 第68号」
 「この測量成果は、国土情報院長の承認及び助言を得て、
 同院所有の測量図及び測量成果を使用して製図したものである。
 (承認番号) 昭27 中公 第23号」

計画機関 **三 原 市**
 作業機関 **株 式 会 社 バ ス コ**